

## 給与所得の速算表

給与等の収入金額の合計額		給与所得の金額	給与等の収入金額の合計額		給与所得の金額
から	まで		から	まで	
0円	650,999円	0円			
			1,628,000円	1,799,999円	給与等の収入金額の合計額を「4」で割って千円未満の端数を切り捨ててください。(算出金額:A)
651,000円	1,618,999円	給与等の収入金額の合計額から650,000円を控除した金額	1,800,000円	3,599,999円	「A×4×60%」で求めた金額
1619,000円	1,619,999円	969,000円	3,600,000円	6,599,999円	「A×4×70%－180,000円」で求めた金額
1620,000円	1,621,999円	970,000円	6,600,000円	9,999,999円	「A×4×80%－540,000円」で求めた金額
1622,000円	1,623,999円	972,000円	10,000,000円	14,999,999円	「収入金額×90%－1,200,000円」で求めた金額
1624,000円	1,627,999円	974,000円	15,000,000円以上		「収入金額×95%－1,700,000円」で求めた金額
					「収入金額－2,450,000円」で求めた金額

《計算例》

「給与の収入金額の合計額」が3,825,800円の場合の給与所得の金額

- ①  $3,825,800 \text{円} \div 4 = 956,450 \text{円}$
- ② 956,450円の千円未満の端数を切り捨てる → 956,000円 … A
- ③  $956,000 \text{円} \times 4 \times 0.8 - 540,000 \text{円} = \underline{\underline{2,519,200 \text{円}}}$

## 公的年金等に係る雑所得の速算表

〔求める所得金額＝(A)×(B)－(C)〕

年齢区分	(A) 公的年金等の収入金額の合計額	(B) 割合	(C) 控除額	
六十五歳(※)未満の人	〔公的年金等の収入金額の合計額が700,000円までの場合は所得金額はゼロとなります。〕			
	700,001円から	1,299,999円まで	100%	700,000円
	1,300,000円から	4,099,999円まで	75%	375,000円
	4,100,000円から	7,699,999円まで	85%	785,000円
	7,700,000円以上		95%	1,555,000円
六十五歳(※)以上の人	〔公的年金等の収入金額の合計額が1,200,000円までの場合は所得金額はゼロとなります。〕			
	1,200,001円から	3,299,999円まで	100%	1,200,000円
	3,300,000円から	4,099,999円まで	75%	375,000円
	4,100,000円から	7,699,999円まで	85%	785,000円
	7,700,000円以上		95%	1,555,000円

※65歳以上であるかどうかの判定は、収入があった年の12月31日現在の年齢によります。

《計算例》

- 1 年齢65歳未満の人で「公的年金等の収入金額の合計額」が300万円の場合の公的年金等に係る雑所得の金額

$$3,000,000 \text{円} \times 0.75 - 375,000 \text{円} = \underline{\underline{1,875,000 \text{円}}}$$

- 2 年齢65歳以上の人で「公的年金等の収入金額の合計額」が350万円の場合の公的年金等に係る雑所得の金額

$$3,500,000 \text{円} \times 0.75 - 375,000 \text{円} = \underline{\underline{2,250,000 \text{円}}}$$